

習志野市選挙管理委員会議事録

令和3年度第3回定例選挙管理委員会

○開催日

令和3年6月1日(火)午前9時～午前9時45分

○場所

市役所2階会議室3

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	染 谷 雅 美	出席	
委員長職務代理者	中 野 隆	出席	議事録署名
委員	上 條 寿 美	出席	
委員	樋 上 雅 昭	出席	

○付議事項と審議結果

上程5件中「承認5件」「不承認0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第9号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認
議案第10号 選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第11号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認
議案第12号 在外選挙人名簿に登録の移転をする者を定めることについて	承認
議案第13号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について	承認

その他報告事項	審議結果
平成31年4月21日執行の習志野市長選挙の供託金返還手続きの進捗状況について	了承

< 発 言 要 旨 >

【委員長】

只今より、令和3年度第3回選挙管理委員会を開会いたします。
会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により、

中野委員を指名します。

本日の議題は、次第のとおり、議題5件、その他であります。

議案第9号から第12号までは、選挙人名簿の調製に関するものです。

一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案9号から議案12号について事務局より説明する。

(登録選挙人名簿(年齢到達・転入3カ月経過)、抹消選挙人名簿(死亡・転出4箇
月経過)、登録在外選挙人名簿、登録移転在外選挙人名簿、登録移転(国内抹
消)在外選挙人名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の事務局説明について質疑ありますか。

(「なし」という声あり。)

本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」という声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に、議案第13号

直接請求に必要な選挙人の数の決定について

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第13号について事務局より説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について質疑ありますか。

(「なし」という声あり。)

本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」という声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

その他として、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

平成31年4月21日執行の習志野市長選挙の供託金返還手続きの進捗状況について、報告する。

【委員】

供託金受取の時効はあるか。

【事務局】

時効は10年です。

取戻請求自体が本人の権利であり、事務局側に取戻請求をさせなくてはならないという義務はないということです。

【委員長】

その他、質疑ありませんか。

（「なし」と言う声あり。）

他になれば以上をもちまして、第3回定例会を閉会します。